

コースNo.

8,9,10

刈払機取扱い作業者 安全衛生教育

労働安全衛生法第59条第3項の規程により、事業主は刈払機を使用する作業を行わせる場合、安全衛生教育を修了した者を当該作業に従事させることが義務付けられています。
本講習は、刈払機を安全に使用するための基本的な知識や注意点を学び、作業中の事故を防ぐとともに、刈払機取扱作業者に多い振動障害の予防に役立てていただける内容です。

開催日時 ⑧令和8年5月20日(水) ⑨令和8年6月24日(水)
⑩令和8年7月29日(水)

【時間】9:00~16:00 ※受付8:30~ 開講式8:50 (受付時間前の入館はできません)

開催場所 江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内)
岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番2

受講資格 満18歳以上の方

※テキスト代の改定に伴い、
受講料が変更となりました。

受講料 ~~10,000円~~ (テキスト代 ~~2,750円~~ 含む)
[会員] ~~10,000円~~ (テキスト代 ~~2,750円~~ 含む)
[一般] ~~13,000円~~ (")

10,330

3,080

13,330

定員 各30名(会員優先枠:各10名)

申込方法 電話またはFAXで仮予約をしたのち、下記①~③を添えてお申し込みください。
(InstagramのDMからも仮予約を受付けます)

①申込書(江刺高等職業訓練校長宛) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm)

申込締切 ⑧令和8年5月7日(木) ⑨令和8年6月10日(水)
⑩令和8年7月15日(水)

携行品等 筆記用具、刈払い機、工具、ヘルメット、手袋、ゴーグル、雨具(雨天時)
印鑑(修了証受領用)、昼食

その他

- ・修了者には労働安全衛生法による修了証が即日交付されます。
- ・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご持参ください)。
- ・受講料の振込みによるお支払いを希望される場合は、事前にお問い合わせください。
- ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付にてお申し出ください。
- ・感染症防止対策のため、マスクの着用(任意)及び手指消毒等へのご協力をお願いします。
- ・申込締切後に受講者様のご都合によりキャンセルされる場合、受講料の返金はできませんのでご了承ください。※同一事業所内での受講者変更については対応できる場合がありますのでご相談ください。
- ・事前に仮予約をされている場合でも、締切日までに申込み手続きが完了しない場合はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。
- ・諸般の事情により、訓練日程の変更・増減・中止、また受講料やテキスト代の変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。



Home page

職業訓練法人 江刺職業訓練協会

023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根18番2(江刺産業技術交流センター内)



Instagram

TEL: 0197 (35) 5082 FAX: 0197 (35) 5542